

一般に中流社會が道徳勤勉の習慣養成上最好都合であり、又あらゆる種類の才能發揮に最好都合であると考へられて居る。しかしあらゆる人民が皆中流に位することは出來ないことであり、上下流が存在することは性質上絶對必然のことであるのみならず又著しく有益でもある。若し人が向上することも出來ず、下落することもないとし、勤勉に報酬なく怠惰に所罰なしとせば、今日國家隆昌の大原動力となつて居る向上的努力も結局存在せぬこと、ならう。唯今日歐洲諸國の有様を見ると、社會の上中流は其の比例に於いて著しい相違を示して居るが、此の相違より生ずる結果に付いて判断すると、大多數の幸福を増進せんとする希望に最正當の基礎を與へるものは中流社會の割合を増加せしめるといふことに懸つて居るやうだ。若し下層社會が停止的乃至減退的な勞働の需要に對して、現在に於ける如く自分等の貧困と死亡とを増加せしむることなく、却つて勞働供給の方を此の需要に調和させるやうな習慣を作るならば、近年著しき發達を遂げた勞働節約の工夫に依り、將來上流社會の凡ての慾望を満たすにも現在に於ける如き個人の勞力を必要としなくなるかも知れず、假令個人の勞力の酷烈さを減じないとしても、酷烈な勞働に從事する勞働者數を減少せしむるに至るであらう。若し最下層民がかくの如くにして減少し他方中流社會が増加すれば、各勞働者は勤勉と努力に依つて自己の向上を謀らんとする一層合理的な希望を満たすを得、勤勉と道徳の報償は増加し、人間社會の富闊は空闊が少く

なつて當り闊が多くなり、社會的幸福の總量は明に増進するであらう。

かく遠い將來に希望をかけ、而も停止的若しくは減退的勞働需要に普通隨伴する弊害を免れんとすれば、吾々は貧民間に戒慎用心の習慣が一般に行はわることを豫定しなくてはならぬ。即ち勞銀と、獨身時代に貯蓄した金額とを合算して見ても、尙他人の補助なくしては妻と五六人の小兒とを養ひ得ないことが明であれば、決して結婚をせぬといふ習慣が之れである。かかる程度の慎重な抑制が下層民の狀態改善上頗る著しい效果を發揮すべきことは疑を容れない。吾々が結婚する以上何人の小兒が生れるか分つたものでなく、六人以上の子供のある者も少くないから此の程度の抑制も常に必しも役には立たぬといふ説が出るかも知れない。なるほど事實は其の通りに相違ないが、此の場合には六人以上の子供に對して一人毎に多少の手當を與へても何等弊害を生ずべしとは思はない。而して此の場合に於ける手當は大家族に對する賞與といふ意味でなく、單に當人の豫想しなかつたのがむしろ至當である如き種類の不幸を救ふる場合に同様の境遇に在らしむればよいのである。モンテスキューMontesquieuは曾つてルイ十四世が勅令を以つて十人と十二人の子供を持つてゐる人々に一定の年金を與へたことを評して人口獎勵上何等益なしとして之れを貶したが、之れが人口促進上何等役に立たなければこそ、私は何かこんな

第三卷 人口理論より生ずる弊害の除去或は緩和に關する人類將來の望

法律を作り、豫想外の悲境に陥りたる或る個人を救つても何等結婚獎勵といふ結果を生まなくしてすむであらうと思ふ。

かく貧民狀態を一般に而して永久に改善せんが爲には、是非共結婚に對して慎重な抑制的習慣を得しむることが必要であるが、將來此の方面に多少の進歩が行はれるとしても、例の偏狹な政治家達は決して勞銀の騰貴と、其れから生ずる外國市場に於ける英國製品の不利益を憂ふる必要はない。何故なら此の種不利益な結果を豫防すべく、或は十分之れを緩和すべく豫期せられる四つの事情が發生するだらうと思はれるからだ。第一、食料の需要が供給に越ゆること從來の如く頻繁ならざるが故食料價額が平均し且つ低下するであらう。第二、農業に重稅を課し、勞銀に大負擔を課する救貧稅が撤廢せられるであらう。第三、目下貧乏の結果夭折する小兒の扶養に投ぜられる費用は大部分國民的貯蓄となる。第四、殊に獨身者間に勤勉節約の風習が盛になり、今日高率賃金の結果として目撃せられる怠惰と飲酒と勞力の空費とが豫防される。

(註1) 同會報第二卷序

(註2) 同會報第三卷序

(註3) Dialogue on National Religion 第十一編

(註4) 第二卷第十一章。しかしどイリのNatural Theologyの或章を見ると、其後人口問題に對する氏の思想も多少變化したものらしい。氏は同書第二十五章にて凡ての國の人口は或程度の貧困に達するまで増加するといつて居るが之れは至言である。若し之れを認めるならば人口增加から来る貧困の程度の最小なる國が最幸福だといふことになる。従つて奢侈の流行が人口制限を生ぜしめ、貧困の程度を輕減せしむる傾がありとすれば、其れは確に望ましいことである。

(註5) Esprit des Loix 第二十三卷、第二十七章

第十三章 此の問題に對する一般原則の必要

## 第十四章 社會改良の前途に對する合理的希望

人口理論から發生する弊害の緩和に關し吾々の合理的豫想を概括結論するに際しては次の如く云つてもよいやうだ。即ち人口の等比級數的增加が爭ふべからざる事實であるとしても、又人口は其れが阻止せられなければ、本書にて割一一般的に論ぜられたより一層早く倍加するものとしても、尙社會と文明の進歩の自然的結果中には、必や其の效果の十分な發現を抑壓する或物がある。其れは殊に大都市と製造工業であり、是等は將來に於いても何等實質的變化を見るべしとは希望されず、又勿論豫想もされぬ。都市と工業とを人壽の長さに無害ならしめることは疑もなく吾々の義務であり、又はあらゆる點に於いて望ましいことであるが、如何に努力して見たところで、都會的生活は地方的職業に比べて不健康的であることを免れない。従つて其が積極的妨害として作用し、豫防的妨害の必要を多少緩和せしめるこを避けがたいのである。

あらゆる舊國家に於いては成人にして一時未婚狀態に在る者の數が非常に多いが、此の期間を通じ、普通に承認せられた道徳律を實行するの義務は、理論に於いては誰れも異論を挿むものはない。即ち道徳的抑制の義務は事實上あまり社會に行はれて居らぬかも知れず、本書の議論は殆んど此の點に觸れなかつたが、而も其れが道徳的義務たることに付いては今も昔も變らないのである。しかるに從來人が之れを履行すること如何に不十分であつたかを考へると、將來其れが完全に履行されるだらうと豫期することは畢竟空想に止るであらう。

だから本書の理論は、獨身期に於ける吾人の行狀、即ち道徳的抑制を行ふか否かにに關するものでなく、此の獨身期を子供扶養の見込立つまで延期する義務が重要であると主張するのである。而して此の點に於いて或好都合な變化の起ることを望むこそは決して夢想でない。何故なら此種戒慎的抑制の流行は國に依りて極めて多様の差異あり、同一の國でも時期に依つて千差萬別であること經驗に依りて明瞭であるからだ。

歐洲一般に、而して殊に北部諸國に於いてはあれほど多數の人民を殺した好戦的冒險的習慣の盛行後、明白な變化が戒慎的抑制の作用の上に起つたこと疑を容れない。又其の後に至つては十七世紀と十八世紀初期に歐洲に屢發した黒死病の漸減衰滅は同様の變化を起した。英國に於いても都市改良、流行病の衰退、清潔な習慣の流行等に伴つて、結婚率が低下せることは疑

第三卷 人口理論より生ずる弊害の除去或は緩和に關する人類將來の望

を容れない。最近不作中(註<sup>1</sup>)結婚數が減少したやうに思はれるが、此の同じ動機即ち饑饉期中結婚を阻止したのと同一の動機は、將來種痘の結果として小兒の無事成人期に達するものが増加し、其のため人口があまり、勞銀が下がり、家族を養ふことが困難になると全く同一の作用を表はすに相違ない。

一般に結婚問題に關しては、人類は實行に於いて理論より遙かに進んで居た。即ち結婚の義務が如何にやかましく論ぜられ、惡徳豫防のため早婚の利益が如何に高唱せられても、實際上各個人は獨身生活を放棄するに先立つて必ず豫め家族扶養の能力如何を考へて見なくてはならなかつた。換言すればかの偉大な「社會自らの治癒力」、即ち吾々の狀態改善の希望と墮落の恐怖とが常に作用し、誘惑的理論を斥けて彼等を正道に導いたのである。之れは自然法の一般的過程から来る論理が各人の腦髓深く染み込んだために外ならないが、各國家には此の有力な健康の泉が在り、結婚に對する戒慎的抑制が歐洲に流行したのであつて、其れが將來益々其の勢を増すべしと斷定することは決して不合理ではない。而して此の流行が他方に大した性的不道德を伴はぬと假定すれば、社會の幸福は明に之れがため促進される譯であるが、併し此の不道德の増加も其れほど心配する必要はない。之に付いては結婚が最おくれ又其率の最少い歐洲の或國家に性的罪惡が決して著しくないといふ事實を知るは吾人の喜ばしく感ずるところである。

る。例へば諾威、瑞西、英國、蘇蘭等に於いては豫防的妨害の流行他の國家に勝つて居る。予は是等の國家が道徳的習慣の上に於いて殊に他の國に勝つて居るとは主張しないが、さりとて一層道徳が廢頽せりとは云ひ得ない。否、大陸に付いて多少予の知れるところに比較すると是等國家は却つて性的道徳が最よく行はれて居る。婦人は他國婦人に比して貞純で、從つて男子も徳操に於いて隣國男子に勝つて居ると考へられる。かういふ譯で、經驗に依つて判断すると、結婚に對する妨害の増加は一寸考へたところ種々の弊惡を生むやうに見えるが、其れは道徳的經濟的原因に依つて大に緩和される。今一步を假して是等弊害を重大視するとしても、貧困から生ずる惡弊の減少は十分之れを償ふて餘りあるであらうし、又豫防的妨害の増加から必ず發生するところの死亡率減退、慰安增加の利益等は件の弊害以上により多く幸福と道徳の増進に資するものと見て差支ない。

社會改良に關する新計畫を發議するのは本書の目的ではなく、むしろ從來既に自然法の啓示に依つて一部分實行せられ來つた改良方法に満足し、此の方法に依つて行はるべき進歩を阻害しないやうにすることが吾々にとつて大切な義務であると說くのが本書の目的である。

吾々の有する一切の積極的施設と貧民に對する行爲の目的が、自然法の啓示する慎重戒心の教訓と能動的に共働することは大なる利益である。若し吾々が個人の不用意に對して加へられ

る自然の刑罰を少しでも緩和しやうとするならば、むしろ其の反對の行狀、即ち戒心慎重な行狀に對して報償を増加することに依つて之れを行ふことも出来るが、しかし就中有效な方法は直接結婚を獎勵する制度が漸次改善せられるここであり、自然法の教訓を積極的に打消すが如き愚説の流布をやめることである。

時として吾人の力にて實現し得る有限的の利益も、過大の企てに依りて屢々没却され、多少の成功のため特殊的計畫の採用を絕對必要ならしめることに依つて没却される。本書理論の實際的適用に際しては、予は此の誤錯に陥ることを避け得たことを希望する。予は人生にとつて重大愉快な希望を消すことを虞れて古き事實に新しき解釋を與へ、改良の可能性に付いて著しい樂觀的考察を行つたが、同時に予の改良の蓋然的豫想と之れが實行の方案とに付いては、予は非常な注意を拂ひ來つたのである。救貧法は其れから派出する實際上の弊害少からず、殊に國內地主に對して堪ゆべからざる負擔を負はしむるの虞あるがために其の漸廢を提案した。國民教育の制度を一層普及せしむるといふ主張には何等の新味もないが、教育の實際的好果に付いては蘇國に於いて既に久しく經驗され、苟も之れに付いて判断を下し得る者は教育が犯罪の豫防及び勤勉、道徳、規律正しき行狀等を促進する上に非常に效果あることを證言する。而して予の提案せるものは實は上の二案に止るが、若し是等の案が予の説ける方法に従つて實施されたならば、本書の目的を貫徹し貧民狀態を改良する上に大に貢獻するところあるべきこと疑を容れないものであるが、よしんば予の所論が行はれないとしても本書理論の一般的結果から多少の利益が生れるであらう。此の點予は必しも全く失望しない。

若し予の樹立せんこする理論が誤謬であるとすれば、予は之れが完全に論破せられることを衷心から希望する。若し又之れが眞理であるとすれば、人間にとつて非常に重要で其の幸福に直接關係のあることであるから、そのため特別の努力が爲されても爲されなくとも、其れに拘らず、いつかは一層よく承認せられ流布せられることは已まないと考へる。上中流社會に於いては此の知識が普及せる結果、貧民の狀態改善に對する其の努力を廢絶することなく却つて之れが指導を得、次の事柄を覺るに至らんことを望む。即ち彼等の力でなし得ることとなし得ざること、思慮ある慈善行爲を行ふこと等は大に有益であり、且つ又豫防的妨害の増進を伴ふ貧民の狀態改善は、皆大に貧民のためになることには相違ないが、反対に如何なる救貧方法社會改良上の努力も、若し此の最後の一歩（即ち豫防的妨害の増進）が伴はなかつたら、畢竟無効であるといふことを覺るのが其の二であり、最後に人口稠密な舊國家では貧民を助けて早婚せしめ、大家族を扶養せしめんこしても到底不可能であることを認めるのが其の三である。是

等に關する知識は富者をして其の努力の好果を破壊せしめることを防ぎ、到底成功の見込なき方面に其の努力を濫費せしむることを制し、因りて以つて彼等の注意を適當の目的に集中して一層多くの社會的貢獻を爲さしめる利益がある。

若し夫れ貧民間に於ける此の知識普及の結果に至つては更に遙に大なるものがある。貧困の主要最大な永久的原因は、政治の形式や財産の不平均な分配に何等直接の關係なきこと、富者は實際上貧民のため仕事を求め之れを扶持する力なき者であるから貧民は本然の性質上富者には等を要求するの權利なきこと……等は人口論から流れ出づる重大な真理であつて、而も説明さへ當を得れば誰れでも諒解し得る理論である。而して下層民の誰れもが是等真理を理解し、貧困に對して一層忍苦的となれば、政府と上流社會に對して貧故に抱く不平憤懣の念も多少減退するであらうし、あらゆる場合に於いて好亂の氣風を緩和するであらう。然る後若し貧民が國家制度若くは個人の慈善的援助をうけることになれば、茲に始めて胸中感謝の念を生じ、慈善の價值を正しく認識することが出来るやうになるのである。

是等の真理はお互に意見を交換することに依りて之れを普及すること必しも困難ではない。而して若し實際之れが普及すると、勞銀と家族扶養の資源は革命に依つては如何ともしがたいものであることが分るから、下層民は全體として一層平和的秩序的となり、不作の場合にも擾亂を醸さなくなり、且つ常に煽動的嫉衝的の出版物等に依りて動かされることが少くなる。だから此の真理の普及は、結婚に關する貧民の戒慎的習慣に何等著しい變化を及ぼさないと假定しても、尙政治上から觀察すれば、彼等の行狀の上に最有益な結果を齎らすのである。而して其の結果として最喜ぶべきことは、上中流階級が安んじて政治の漸次の改革を行ふ力を獲得すること之れである、何故なら今日のところでは貧民が無智であるため革命は極端に終る虞れあり、之れがため歐洲諸國は曾て實行し得た程度の自由政治と長く享受し得た其の有益な結果とをすら併せて之れを失はんとして居るからである。

昔の社會狀態を現在の其れと比較して概觀すると、人口理論から出で来る弊害は、其の真因が殆んど知られなかつた時代に比べて今日は寧ろ減少して居る。故に若し此の無智が漸を追ふて剷除され真理が普及されるとすれば、右の弊害が一層減少すべしと豫期するのは決して不合理ではない。今後絕對的人口の増加は勿論起るであらうが此の豫期を裏切るものではない。何故なら一切は懸つて人口と食物との比例に在り絶對的人口數には因らないからである。否、事實は其れどころではなく、最少の人口を持つ國は却つて屢々人口理論の結果から最大の苦痛を嘗めて居り、歐羅巴全體に就いて考察すると、貧乏から生ずる饑饉と流行病の發生は前世紀に於いて、其の前の何の世紀に於けるよりも少かつたこと疑ふの餘地がないのである。

第三卷 人口理論より生ずる弊害の除去或は緩和に關する人類將來の望

其れ故全體として見れば、人口理論から發生する弊害の緩和に關し、人間將來の希望は吾々の満足し得るほど光明に満ちて居ないかも知れないが、決して全く絶望的ではなく、又決して人間社會の漸次的進歩的改善、即ち最近此の目的に關して荒唐無稽の妄想が流行するに至る迄、合理的に豫想せられ來つたところの漸進的改善の望を遮断するものでもない。人間天才の最高尚な努力及び苟も文明社會を野蠻狀態と區別すべき一切の進歩改良は、皆從來の財產法結婚法のお蔭であり、一見偏狹な利己主義——各人をして自己の狀態改善に專念せしむる此の利己主義に負ふところ多いのであるが、人口理論の嚴重な検討は吾々に對して人類向上のこの階梯を棄つべからざることを結論せしめ、且つ同一階梯に依つて人類が更に高く向上し得ることを示して居る。社會の構成は大體常に不變的に繼續するであらう。即ち其れは常に資產家の階級と勞働者の階級から成立するであらう。しかし兩者の相對比は全體の美と調和を増すやう大に改められることがあるかも知れない。自然科學が日に發展進歩して殆んど窮まる處なきに道徳學政治學のみが其の限界頗る狹隘であり、よく言つても其の力頗る脆弱で、單一の原因から發生する人間幸福上の支障をすら剷除することが出來ないといふことは悲しい事實である。而して本書の所論が部分的に、此の困難支障の如何に恐ろしいもあるかを示したとしても、本書論究の一般的結果を綜合して見て、其我が人間社會改良の希望を絶つ底のものではないことを希望して待つべきである。

(註1) 一八〇〇年並一八〇一年

第十四章 社會改良の前途に對する合理的希望

**附錄**

マルサス人口論に就いて

## 一、人口論の機縁

マルサスの人口論がウィリアム・ゴッドワインの「政治的正義」に關し、父ダニエル・マルサスとの議論に基けること、マルサスが自分の意見を一層明晰ならしめるため之れを書きとめて見たものであることはよく人の知るところの事實である。従つて又其の第一版がゴッドワイン——並にコンドルセ等——の思索に關すること頗る多く、全十九章の中八章を是等に費やしてゐるほどであるから、私の此の小紹介も普通の經濟史家のするやうに、先づゴッドワインの政治的正義の解説から始めなくてはならない。

一體ゴッドワインといふ人は詩人シェリの不幸な妻君の父として夙く日本の文壇に知られて居た人である。問題となつた書物は *The Inquiry into Political Justice and Its Influence on General Virtue and Happiness* といふのであるが、今ではマルサスの場合に於ける如く有名なわりに英國でもあまり人の讀まぬ書物である。併し當代に於いては英國の思想の上に一新時期を開いた書物で、人に依つてはロックの教育論、ルソーのエミールと共に十八世紀の歐洲にかの大風雲を捲き起した原動力の一であるとさへ云つて居り、ロバート・オーウェンの社會主

#### 附 錄マルサス人口論に就いて

義が彼を祖述したものである」とは又よく人の知るところである。又マルサスを刺戟した他の論文 *The Enquirer, Reflection on Education, Manners, and Literature, in a series of Essays* は、人口論第一版刊行の前年、一七九七年に出版されたものである。

元來「政治的正義」といふ書物は一種の道徳論であつて、ゴッドワインは自分の意見がロックやヒュームやルソーその他思想家の影響を蒙つて居ることを明に認めて居る。此の書は八巻から成つて居り、第一巻に於いて抽象的に其の道徳哲學を樹て、第二巻以後に於いては之れを標準として、宗教、道德、教育、政治、法律等、社會のあらゆる制度を批評して居るのである。だから彼の根本主義を知らんがためには第一巻が最重要なのである。

ゴッドワインは道念といふものが人の受けた印象の產物に外ならぬといふロックやヒュームの哲學說と同様な前提から出發して、だから社會的環境と制度とを漸次改良すれば罪惡と不幸は終に世界から絶滅し、人間は完全の狀態に達すること不可能でないと考へた。之れ即ち所謂人間の完全性なるものである。此の觀念は決してゴッドワインの創造ではない。又ゴッドワイン自身も、かかる外界事情の變化に因り、人間性が一朝にして豹變し得べきことを妄信したわけではなく、過去に於ける人間社會發達の跡に鑑みてかやうな斷定に達したのである。然らば吾々は何を標準として社會制度や環境を改善するか。其れは理性の力に俟たなければならぬ。理性

は全能であり、眞理は必最後の勝利を得るといふが彼の信念であり主張である。即ち彼は一方に環境、例へば氣候、遺傳、其他の物質的原因、諸制度等が個人並に國民に對して偉大な影響と感化を及ぼすことを認めながら、理性の力が終に最後の勝利を占め、理想社會の出現に對する自然界並に物質界の一切の妨害を制過する日が来るであらうと信じたのである。

彼に從へば、

正義とは人と人との交渉に於いて發生する行爲の規矩である。此の問題に關して定められた一般的の格言は自己を愛する如く隣人を愛せよといふことであり、之れは一般世人の原則としては大なる價値を持つて居るが、哲學的精確さを缺いて居ると(註一)。

かくて彼は正義の目的が一般社會のためといふことに存することを論じ、人間の價値も社會のためになるか否かに依つて決するのだと說いて居る。即ち彼に依れば一般社會の利益は個人の利益に比して一層大なる要求權を以つて居る譯で、此の意味からいふと家庭的愛情の如きは必しも正義の觀念と一致せぬといふのが「政治的正義」第一版に於ける彼の意見であつた。彼は斷言して曰く、

行爲の規矩は唯一つで、正義が即ち其れであり、此の規矩を確認する唯一の方法は即ち理

解力であると。

換言すれば彼は絶對的の個人主義者であり、理智の偏重者であり、此の立場から當代の法律制度を攻撃したのである。

即ち又曰く、人が理性に依つて行動するやうになれば、簡単な生活と高尚な思索が日常の規矩となり、貧富の不平均は自ら消失する。即ち人間の本性と要求に最適切な簡易生活が行はれる譯で、財産慾は自ら亡ぶるのである。かくてあらゆる財産は眞に一種社會の共有物となり、個人への委托物となる。従つて之れを以つて他人を使役するの權利とは認められなくなる。分業と機械の發明は茲に始めて現在の弊害を免れて眞に人間全體の利益となり、各人は一日半時間の労役に依りて氣樂に暮すことが出来るやうになる。又各人は常に十分の利益を享受するから財産蓄積といふ罪悪を犯す者がなくなり、人間には單に道徳的智識的差別のみが殘るであらう。又此の時期に於ては精神は全く肉體を制御し得ることになるから、各人の肉體機關は決して消磨し盡すことなく永久に長壽を保ち得ることになるが、其の代りもはや増加が不必要であるほど人口が多くなれば人は繁殖を中止することが出来るのである。假令こゝ迄完全に發達し得ぬまでも人口を食物と調和せしむことになるであらうし、食物の供給が盡くる迄には未だ隨分年月を要することである。其れを心配する位なら地球其れ自らの生命が何日迄續くかといふことも同時に問題となつて来るではないかといふのが彼の論理である。

ゴッドワインの議論が如何に大膽で、往々事實を無視せるかを示す一例として、マルサスが攻擊の一目標となつた不死と長壽に關する彼の議論から一節を抄譯して見やう。

今試みにフランクリンの壯大な推測に立歸つて考へて見る。即ち心は何日か物質に對して全能となるだらうとのこと之れである。もし心が他の物質に對して全能となり、之れを支配し得るとせば、吾々自らの肉體を支配し得ないといふ理由はない。吾々が遠い處にある物質を支配し得るものとせば、吾々の心と外界との間の通信の機關であるところの吾々自身の肉體を支配し得ないわけがない。換言すれば人は何日か不死となり得ざる理由がないと。又曰く

何故成人は忽ちに青年の特色たる四肢の伸縮性を失ふや。其れは青年の習慣を失ふからである。……彼は誤れる制度から生ずるあらゆる苦勞に惱まされ苦められるからだ。而して彼の心がもはや樂まないからだ。かくて彼の四肢はこわばり動かなくなる。之れ即ち老境と死の前兆である。

肉體の元氣に好都合な第一の習慣は快活といふことだ。心が病的となり、虛空憂鬱となれ

附錄 マルサス人口論に就いて

ば、其れだけ吾々の一生がつゞまるわけだ。茫然たる心は死の兄弟だ。反対に快活な心は吾々の身體に新しい生命を與へ、血液の循環をよくする。冷靜なる心と激刺たる空想をもてる人の身體には何物と雖、停滞するところがないと（註<sup>2</sup>）。

ゴッドウインは後年多少自説を變更したけれども、其の個人主義、偏理的傾向、自由に對する憧憬、人間將來の完全性に對する樂觀はかはらなかつた。

コンドルセの人心進歩略史 (*Esquisse d'un tableau historique des progrès de l'esprit humain*) は「政治的正義」の一年後に出版された小冊子であるが、人間發達史を十階段に分ち、最後に將來社會に對する豫測を下して居るのである。著者は理性の光が漸次擴充せられ學問が益々自然を征服するを見て、人間の進歩が無限であるべきを豫想し、謂ひらく、人類の進歩は無限であるから、終には道徳的知識的完全の情態に到達し、世界平和と政治的自由とが實現せらるべき、かくて生活の安定と物質的幸福の狀態とが獲得せられ、他方科學の進歩は地球の產物を無限に増加せしめるのである。然らば人口の增加も無制限であるかとの疑問に對してはコンドルセは答へて曰く。人口が極限に達する迄にはかなりの時期があり、其れに達するに先立つて人間は「迷信」を脱し、今日迷信が流行するために行ふ能はざる或る方法にて自由に人口を制限し得るやうになるのであると。之れ即ちマルサスが不自然な方法の實行を豫想すと論じた點で、之れと醫術の進歩が人を不死の狀態に至らしむべしとの説は、共に手ひどきマルサスの攻擊を蒙ることとなつたのである。

## 二、マルサスの時代

右の「政治的正義」と「人心進歩略史」は共に一種の道徳論で、人間の完全性を論ずるのが其の出發點であり又其の目的でもあつた。而してマルサスの人口論第一版は此の完全性といふカテゴリーに付いて、其の信仰者なる父との意見の相違から生れたもので、從つて哲學的思辯の形をとつたのである。其事が第二版に於いて別書の觀を呈し、人口理論から發する必然的な貧の種々相が如何なる影響を社會國家に與へるかといふことを其の主題となすに至り、人口論は一轉して救貧論となつた。かくて彼の先輩アダム・スマズの國富論が、富の性質と其の原因、其の社會に及ぼす關係を論ずる點に於いて富の哲學を創始したのと同様の意味で、之れは「貧・哲學」の系統を立てことになつたのである。スマズは富の増加を専念せるため、資本の蓄積を重んじ、やゝもすれば一般民衆の幸福を忘れんとする傾がある。しかしマルサスは人口が

附錄 マルサス人口論に就いて

食物の限界を越ゆる傾向ある事實を以つて、國家の富よりも寧ろ一般民衆の不幸を醸す所以なりとし、一國の富と資本が増加しても必ずしも労働維持資金の増加を意味せずと論じて居る。即ち本書第二卷第十一章は此の點に關するスミズの説に對する批評である。要するにスミズは富の分配よりは其の生産により大なる考慮を拂ふの傾向あるに對し、マルサスは富の分配が悪ければ、其の増加は一般貧民の狀態にあまり大した影響を及ぼさぬと考へたのである。而して此の點に於いてはマルサスの考へはむしろゴッドワインに近い。若し世人が夙にマルサスの説を容れたならば、或は富の分配は一層正しく行はれ、社會狀態は今日に比し多少改善したかも知れないと思はれる。

學問が何等かの意味で時代の影響なしに存在し得ることは自明のことである。ゴッドワイン、コンドルセは此の意味に於て正に十八世紀の產物であつた。即ち自由と平等との名にあこがれる空想論、歴史と傳統とを無視する抽象論、科學の萬能を前提とする樂天説、現狀を打破して理想に驀進せんとする時代の思潮、ルソーに依つて代表され、アメリカ合衆國の獨立、佛蘭西革命の勃發となつて表はれた時代思潮の一つの顯はれであること明かで、マルサスが是等の説の畢竟一の空想に過ぎざることを指摘せるは、たしかに時代に於いて一步を彼等革命思想家に先んじたるものと云つてよい。

文明は律動する。情は理に次ぎ、ロマンチズムの時代の後にはリアリズムの時代が來るにきまつて居る。カーライルの云つたやうに未來は過去の中に、暗黙に、しかし明かに形成せられ豫定せられつゝ、不可抗的に又宿命的に含まれて居る。極端な樂觀説が悲觀消極の傾向を伴ふのも一つの豫定の事實である。之れを抗議と稱してもよい。反動と云ふも同じことである。此の意味に於いてはマルサスの唯物的悲觀説は又十八世紀の理想的樂觀説に対する反動であるとも云へる。

人口に付いては、其の増加の將來に付いては當時種々の議論があり、マルサス以前既にケネー、チュルゴ等所謂佛國フィジオクラットの一派や、アダム・スミズ等は食物との關係に於いて之れを憂慮してゐたのであるが、他方に於いては十八世紀の前半以來英國の人口が漸減しつゝあるかのやうに誤解せられた結果、一般政治家若しくは一部學者の間に人口增加が國家富強の原因であり、人口の減少が其の衰退の原因であると論ずるものあり、其の原因と結果とを錯倒せる説——マルサスの立場からは——流行し(註3)、又ゴッドワインの如きは、例の樂天説から人口は如何に増加するも何萬年かの間は未だ憂ふるに足らずと平氣で論じて居るのみならず、英國は實に其の當時の國策の上から人口を獎勵するの方針をとつて居たのでマルサスは是等の

無謀惨酷な理論や事實を黙視するに忍びなかつたのである。

思ふに十八世紀は世界に於ける英佛兩國の爭霸戦に終始したと稱してもよく、其の争は人口論第一版が發行された該世紀の末に於いて正に其の頂點に達し、兩國の徵兵官は常にたゞ如何に多くの壯丁を徵募すべきかに腐心しつゝあつたのである。即ち其後數年大陸ではナボレオンが盛に侵略戦争を行ひつゝ、ルイ十四世の結婚獎勵法——二十歳以下で結婚した者、十人以上の子供を持つ親達に對して一切の國稅を免ずるといふ——を繼承し、七人の男子を以つ家庭に對して一兒を國家で扶養すべしと公布し、英國でも主戰派の頭領ウィリアム・ピットが同様な政策を探り、多くの子供を持つ親は國家の補助を受ける權利ありと宣言したのは皆此の傾向の表現に外ならぬ。

更に又他方では一七七〇年後、英國の産業革命は眞に急轉直下の勢で進展し、スマズの富國論出で、から一七九八年マルサス人口論が出るまで、僅に二十數年に過ぎないのに社會の狀態は全く一變し、マルサスが人口論第二版にて屢々言及して居る一八〇〇年、一八〇一年の小麥不作の年を頂點として、貧民の窮状は實に英國史上未曾有のものであつたと評せられた（だが其の主なる原因の一つは、産業革命の前後に於ける富國好況の時代から引續き英國人口が激増したためであつた）。而してゴッドヴィンの如き社會革命家が共產主義を説き、國家は貧民の子供を扶養するの義務があると云つて、一時なりとも民心を聳動せしめたのは、實はかかる慘憺たる窮状が國內に實在したからであり、是等の説も實はかかる窮状に對する一の救濟を目的としたのである。而も此の間に在つて私利の外に目を轉ずることの出來ない當代の事業家等は、低廉なる労働者を工場に送らんがため、常に人口增加を促進する如き或種の政策を要求し、かの徵兵官と共に貧民をして益々窮地に陥らしむるが如き結果を招來したのである。

かかる際に於て人口激増の將來社會に及ぼすべき影響如何は、少數識者の胸中に往來する大懸案となつた。即ち一方支配階級が、他方事業家が、卑むべき利己心から、或は誤れる國家觀念から、人口增加を獎勵しつゝあつた際に於いて人類の將來を念ひ、貧民が無制限に多産を続ける限り、何日か窮迫墮落の淵に沈淪するだらうと憂ふる人達を生じたのである。例へばかの佛國フィデオクラツの如き、前述の如く夙くも既に人口と食物との問題に付いて世人の反省を促したのであるが、マルサスに至つて終に其の組織と體系とを發見したのである。

### 三、人口論第一版

ゴットウイン、コンドルセ其の他人口論第一版並に其れ以後の版にて、マルサスが批評的となつた平等共産主義者の議論は十八世紀の末に於いて英佛兩國の社會に大なる希望と樂觀とを與へたものであつたが、マルサスは其の唯物的立脚地から彼等の所論の全く取るに足らざる妄説なることを證據立て、眞實に對する彼等の蒙を啓かんとしたのである。而してマルサスが其に付いてとつた立場の基礎となる公準——マルサスは之れをボスチュレータと稱した——は二つであつたが、其れは事實に於いて第六版に到る迄同様の重要さを全體の議論の上に持つて居たものである。即ち

第一、食物は人間の生存上に必要である。

第二、兩性間の情慾は必要であつて、將來に於いても略ぼかはらないであらう。

兩性間の情慾は文明が進歩しても減退せざるのみか毫も變化を蒙らぬ。又其れは芟除されるべき「傾向」もない。而してこのことは實に平等主義の實行に對して致命的の打撃を與へるものである。何故なら情慾は必や其の結果として人口の增加を來し、人口の增加はより多くの食物を要求するからである。即ち右の二つの事實を合せ考ふる時は、平等主義が一個の到底夢想に過ぎざるべきこと、假令之れを實現するも到底永續の望がないといふのがマルサスの第一の論點であつたのである。

マルサスは人口が若し自然法のまゝに放任されるならば一、二、四、八、十六、といふやふに等比で進み、他方に於いて食物は一、二、三、四、五といふやうに等差で進むと云つて居り、人口に付いては北米合衆國が實際二十五個年若くは其れ以下で倍加せる事實を指摘して居る。

しかるに近代の經濟史家の多くは十九世紀以後歐洲文明國に於ける人口増加率遞減の傾向と、他方に於いては又生活資料の生産と輸入とが大に容易となれる事實を指摘してマルサスの右の假定が誤謬であると論ずるのである。しかし予は必しも左様は考へない。

なるほど十九世紀に於ける歐洲文明國、例へば該世紀の末に於ける英佛獨等の人口増加率が著しく、否、少くとも大體に於いて減退しつゝあつたことは爭ふべからざる事實であつた。米國でも比較的生活の標準高き地方に此の傾向著しく、今や全國の全階級に及ばんとして居る。

大體文明各國の人口増加率は最近著しく低下して居り、十九世紀後半以後に於ける各國の統計は、明白に（一）人口に對する結婚率の減少、（二）結婚に對する出產數の減少といふ二つの事實を語つて居る、其所で文明の進歩は自ら人口増加を抑止すると結論せられ、人類の前途に對

する憂惧も大に緩和せられることとなつた。マルサスが此の事實を豫想しなかつたことは事實に相違ないが、しかし其れは必しも情慾の減退を意味せず、却つてマルサスが主張するところの道徳的抑制、若くは或種の人工的手段が行はれることを暗示し、其の意味に於いては却つてマルサスの説の勝利を語るものと見られぬこともないのである。

又之れを他面から觀察すると、文明國に於ける出產率の低下は必や他方に之に比例する死亡率の減少を意味するからして、絕對的人口其のもの、増加は必しも出產率の減少が示す如く甚しく影響を蒙つては居らぬ。のみならず之れを世界人口といふ立場から觀察すれば、人口は矢張かなり大なる年々の増加を示して居るのであつて、歐羅巴の或學者は此の點より將來白人が其の覇權を失ふべきことを憂慮して居るほどである。

次に食物に付いては十九世紀に於ける物質的進歩、殊に生産方法と運輸機關の急速なる改善は、世界各國民の食料供給を豊富にし、最近科學の發達は自然に對する人間の支配と把握とを一層擴張し、又確實ならしめたからして、當代の文明國民は前代に比すれば食糧の供給に於いては一層容易になつた。次の時代は尙一層容易となるかも知れない。しかし世界の富源は無盡藏ではないからして、人類が性慾衝動に從つて生活すれば、人口増加率は多少低下しても、マ

ルサスのいふやうに何時か饑餓點に達しないとも限らないのである。

#### 四、貧因と罪惡

マルサスは右の二つの公準を前提とし、人口論第一版中にて曰く、

予の公準が承認されるものと假定すると、人口の力が人間の生活資料を產出すべき地球の力に對して無限に大なること疑ふの餘地がないと。

即ちマルサスは人間情慾の結果として必生ずる出產が、人間生活上の必要條件たる食物の生産といふ力に比してより大なることを假定し、之れを明瞭に云ひ表はさんがため、一方は等比で、他方は最好の條件下に於いても尙等差で進み得るのみだと言つたのである。而して此の事實から發する生物增加に對する妨害は、凡ての植物も動物も將た又人間も同様で、植物は餘地の不十分なることに依つて、動物と人間は食物の不足によつて各々阻害せられるのである。而して此原因から来る妨害は如何に人間の理性を以つても如何とも能はぬのである。曰く、

動植物共に此の制限的法則の下に萎縮する。而して人間が如何に理性を動かせて見たところどうにも之れを免れることは出來ないのである。而して動植物の間に於いては其れば

種子の濫費、疾病、夭折といふ結果をとつて表はれ、人間の場合に於いては貧困と罪悪といふ形をとつて表はれるのである。

即ち貧困と罪悪とは、人口の増加と食物の不足といふ二つの事實若くは假定から發する必然的な結果であるから、人間は如何にもがいても之れを脱することが出来ないといふのが人口論第一版に通ずる思想である。従つて第一版の議論が憂鬱悲觀的な調子を帶びたことは至極當然のことであり、又辛辣な其の議論が當代の樂天主義者、理想主義者、唯心主義者に對して一種の狼狽と戰慄と恐怖とを與へたことは想像に難くなく、他方に於いては又當時の宗教家其の他の一般の「讀まさる讀者」から、人類將來の光明を蔽ふものとして惡魔外道視せられたことも容易に推察せられるのである。

然らばマルサスは彼が當面の目的であつたかのゴッドワイン一派の議論に對しては之れを如何に反駁したかといふに、其れは次の二節に明白である。曰く、

ゴッドワイン氏は、其の著作の全體を通じて大誤謬の下に議論して居る。其の誤謬とは文明社會に於て見られる殆んど凡ての罪惡と貧窮とを人間の諸制度に歸して居ることである。

彼に從へば、政治上の諸制度及び財產制度の設置は、凡ての罪惡を生む源であり、人間を

欠

# 欠

(×は混合的性質を持つ、何故なら其の原因は罪悪で、其の結果は貧困であるからだ。)

此の分類法は第六版に至る迄變更されず、本文の通りであるから之については多言を要しない。たゞ此處では道徳的抑制といふ言葉が最嚴密な意味で使用せられて居るといふことを注意したいのである。即ち予はマルサスが本書第一巻第二章に附したる註(1)に對して讀者の再考を求めたいのである。之に依ると道徳的抑制は「戒慎的動機から結婚を抑制し、且つ抑制期間厳に道徳的行狀を守ることを意味する」のである。換言すればマルサスの道徳的抑制なるものは、彼が本書中にしてしばら繰り返へして居る通り、相當の生活標準を維持しつゝ、子供を扶養し得る見込のたつまで結婚を延期すること、並に此の期間を通じ堅く道徳的行狀を守ることを意味するのである。而して之れ所謂マルサス主義と稱せられるものに外ならない。單に結婚を延期するだけで、其の期間自己若くは社會に及ぼす結果を考慮の中に入れざる場合にはマルサスは之れを「ブルデン・シャル、レストレイント」と呼んだ。而して之れは豫防的妨害の一であり、表中に明記した通り同時に又一種の罪惡である。此の點は今日の所謂新マルサス主義との根本的相違を成すものであるから殊にマルサスのために之れを明示して置くの必要を感じるのである。

要するに人間の完全性を論ずることを出發點とする人口論第一版は一個の悲觀的哲學説に終

つたのであるが、第二版に於いては一種の系統的經濟學說道德學說にまで進み、且つ道德的抑制といふことに依つて人間の將來に一道の光明を見出しだしたのである。即ちマルサスは人口の増加其のものを罪悪視したのではなく、唯人口が食物の供給に越ゆる傾向ある場合所謂罪惡と貧困とが大に増大するを見、如何にせば之れを剝除して社會を慘澹たる境地から救ひ得るかといふ點に付き、長い思索を行つた結果、道德的抑制による外途なしと言ふ結論に達したのである。彼に從へば道德的抑制は人口に對する唯一の適當な抑制であり、自然法と理性とが吾々に命する義務であり、神の啓示に依つて定まれる規矩である。吾等は之に依りて現世の罪惡と貧困から救はれ、勞働者は之れに依つて始めて高率な賃金を得て相應な生活を營み得るのであり、救貧法に依る教會區の厄介にならずにすむのである。又此の期間を道德的に守ることに依り、節制、勤勉、儉約等の諸德を養ひ、又眞の人間的同情憐憫等の情操を得、且つ結婚後眞に家庭の樂みを受け得るのである。かの南歐の或る地方に於いて屢々見るが如く、性的衝動が目さめると同時に容易に之れを満足せしめ得る如き社會では、眞の性的道德、家庭に對する純眞の愛情、其の他人間品性上大切な諸情操は形成せられないと云ふのがマルサスの意見である（註5）。

而して道徳的抑制が社會に及ぼす影響に付いては「赤貧の狀態は社會に其の迹を絶つべく、

少くとも大に減少し、極めて少數の、即ち如何なる先見深慮を以つても終に不幸に陥ることを免れなんだ少數者の場合に限られるに至るであらう」と論じて居る。

之れと連關し第二版に於ける重要な改訂の中の一として掲げなくてはならぬことは、人口増加の勢が強く、食料增加の勢が比較的に弱いといふ事實から、生活資料を得んとする希望が人を驅つて大なる努力をなさしめ、引いては人間の能力を改善し、人類進歩の上に大なる貢獻をなさしめるものであると切論して居ることである。即ち此の二つの傾向は一方に罪惡と貧困とを生むが、他方には又之れあるがため人類を刺戟し努力せしめるといふのであつて、マルサス說の一變化であり、一進歩たることを失はない。

## 六、マルサスの思想的立場

マルサスの道徳的抑制、即ち所謂マルサス主義なるものは畢竟功利主義の哲學を其の根柢として居ること明白である。此の意味に於いては彼は彼の共勵者リカルドーと共に同時代の哲學者ベンザムの學徒であると稱してよい。

ベンザムは道徳學者を以て目せられるけれども、十八世紀の他の學者たちと同様に、彼の興

味の中心は善惡の標準を樹立するよりは寧ろ社會の制度が人間の本性に如何に影響して居るかといふ點にあつたやうに見える。だから彼の所謂「最大多數の最大幸福」といふデモクラチックな善惡の標準は、容赦なく英國の制度法律に適用せられ、之れが忌諱なき批評となつて表はれたのである。而して此の傾向はマルサスに於いても同様であり、殊に彼が辛辣剝切な批評の的となつたものはエリザベス時代から依然として繼續し、殆んど何等改訂を見なかつた救貧法である。

抑々功利主義者にとつては各人は一個獨立の價値があり、如何なる個人も一人以上の價値がないのである。此の意味に於いてはベンザムは十八世紀に於ける佛國革命思想家たちと同一の立場にあつたと云つて差支ない。然るに之れから出て来る當然の結論として少數者は如何にしても大多數を犠牲にする權利はないといふことになる。即ち同等の價値を有するところの少數者は、他の大多數を、又其の大多數の何物をも自己の犠牲とする權利がないのである。而してマルサスの場合に於いて論理上此の少數者の位置に置かれたものは即ち貧民であつた。

貧民が自ら養ふの資力なくして大家族を持ち、救貧法の補助に倚頼せざるを得なくなることは、マルサスが人口論中至る所に痛論して、其の却つて大に不公平不都合なることを鳴らして居るところである。即ち國家が救貧法に基きて窮民を救ふと、救貧法の厄介にならぬ獨立勞働

者の食物分配を其れだけ減少する譯であり、且つ救貧税の加速度的負擔を課することに依つて、窮民ならざる中流社會、並に下層社會中の比較的獨立心と資力とに富むものまで、窮民たらしむる結果となる。斯の如きは最愚劣な制度であるといふのが彼の意見である。換言すれば少數個人の不幸を多少緩和せしむるため弊害を全社會に及ぼすものだと云ふのである(註6)。かくてマルサスは救貧法の撤廃を要求し、之れがため多少の犠牲を拂ふも已むを得ぬとして居る。即ち同法の撤廃に因り、例へば十分な用心と儉約とを以つてしても、尙ほ且つ極端な不幸を免れない人々が生ずるかも知れないが、かかる人々は國家の補助に依らず、個人の慈善心の發動に俟つて救助せらるべきものであると云ひ、或は又た私生兒は國家にとつてあまり價値がなく、人口はいくらで之れを捨て去るが如きことあれば、當の兩親こそ其の罪惡に對して責を負ふべきであつて、國家には責任なく、又比較的に言へば私生兒は國家にとつてあまり價値がなく、人口はいくらでも他の方面から補給し得る(註7)と論じて居る。マルサスのかゝる態度は批評家をして往々彼を目するに冷酷苛烈な個人主義者を以つてせしむる所以であるが、之れ彼の功利的立場を了解せざるがためである。

もつとも彼は他面に於いて個人主義者もある。此の意味に於いては彼はアダム・スミズ

の學徒であり、スミズ以後長く英國經濟學者に共通であつた特色を有して居るのである。

スミズが學說の上に於いて如何に佛國のフィーデオクラツを通じて革命思想家と關係を有するか、實際の上に於いてエリザベス時代以後の所謂patients 或はmonopolies、即ちあらゆる特權の濫用と弊害とが如何に甚しく、スミズが之れを匡正するに如何に適切な論法を用ひたかはこゝに論ずるの遅がない。<sup>7</sup> 唯各人は自己の利害に對して最上の判断者であるとの功利主義の前提が、マルサスをして貧民の狀態を改善すべきものは制度や法律ではなくして、貧民自身の反省自覺にあるとの絶對的個人主義を高唱せしめ、此の點に於いては如何に優れた立法や制度でも畢竟何等の價値のないものだと斷言し(註8)、貧民をして其れ自身の眞位置を自覺せしむるためには、教育の普及が最も必要であると論ぜしめるに至つた(註9)ことを一言すれば十分であると思ふ。又スミズが國富論を著はしたのは一七七六年で、實際は其れよりも數年前に書かれたと信ぜられ、從つて産業革命の未だ進展を始めざる前で、英國が實際に資本を必要とせる時代であつたのに、マルサスの人口論は一七九八年、即ち産業革命がかなり深く進み、一方に於いて富者は益々富み、貧民は益々貧困となれる時代に於いて第一版が世に出たのであつて、貧民が道徳的抑制に依りて人口を抑止することは、生産のより大なる分配、即ち富のよりよき分配をうくべき唯一の途であるとのマルサスの議論が、貧民自身からは歓迎せられず、却つて迷惑に感ぜられたといふことは興味ある事實であり、其れだけに又他方に於いては當時の資本家工場主等が之れを以つて自家の辯護に資し得たわけであらう。

要するにマルサスは當時の多くの經濟學者、政治哲學者等と同様に功利主義者であつて、同時に個人主義の立場に在つたものであらる。而して其の功利主義なるものは或經濟史家の既に説いたやうに舊式に屬するものである。何故ならば彼は最大多數の最大幸福なるものは、其の社會の個人が自分自身で自己の眞幸福を追求することによつて最よく到達せられると見たからである。而して彼自身はこゝに彼の功利的倫理觀と、個人主義的經濟學說との一致を見出さんとしたのである。

## 七、人口論の影響

マルサス人口論は局部的に間違つたところがあり、其の後に發生した事實の光に照合すれば断定にも異論を挿むべき餘地があるが、當時に於いては奇抜な論策であり、多くの暗示を含んだ一大警世策であつた。彼の説は當代に於いて非難攻撃の中心となり、誹謗中傷の目標となつたが、同時に又多大の感化と影響とを後世に残したこととは歎むことが出來ぬ。彼の説は如何な

る意味に於いて報酬漸減の法則を胚胎し、彼は如何なる意味に於いてリカルドの共働者であつたといふことも興味ある問題である。しかし人口論の價値は貧の哲學の創造であり、人口に

關する組織的研究の滥觴であり、經濟の統計的研究が如何に重んすべきかを實物教訓に依りて教へた書として、其れだけで十分の要求を後世の學問發達の上に持つて居るのである。しかしこゝに興味ある一事實として一言して置くべきことは、人口論が理論の方面に於いて、假令偶然であつたとはいへ、進化論の上に大なる機縁を與へて居ることである。即ちダーウィンが慰みに讀んだ人口論が彼れに進化論を暗示したことは、「種の起原中」にて明瞭に認められて居ることである。謂ひらく、マルサスの説く如く人口の增加が食物增加に比して優勢であるならば、そこに餘地と食物との爲めの争ひ、即ち「生存のための争」が起るに相違なく、此の結果として生れ活ける者は必や、其の同類に比して何かしら異つた特長を持つて居るに相違ない。こゝに表はれる法則が即ち自然淘汰であり適者生存であると。換言すれば同類にくして自分にある特質が、生存競争の優者を生むのであり、之れが何代か重なつて生物の上に大變化を與へ、殆ど新種と見まがうものが出来るのである。而して「ダーウィニズム」の著者ウォーレースがダーウィンとは全く獨立に、しかし同様に偶然に人口論からダーウィンと同一の推論を得たことを思ふと、形式上では偶然であつても實は偶然でなく、人口論は必然に進化論を胚胎して居た

ものであつたと見て差支ない。或はマルサスの人口に關する理論は進化論の必然的な一部であると言ふも其の意味は同一である。而してダーウィン、ウォーレースの進化論が或意味にてはマルサス説の修正説と見られるスペンサーの生物學的人口論を生み、引いては又マルクスの唯物史觀の上に如何なる影響を及ぼして居るかを顧るならば、マルサス説の結果と影響とが意外に重大であつたことを發見するのである。

又實際に於いては英國救貧法の其の後の改訂が人口論に負ふところ多いことも否むことが出来ぬ。しかし之れにも増して更に大なる結果を文明社會に及ぼし、又及ぼさんとして居るのは新マルサス主義の實行である。

新マルサス主義は小家族主義とも云ひ産兒制限ともいふが、結局二兒制三兒制といふ意味に歸し、相當の生活標準を維持しつゝ扶養し得る程度に家族數を制限することを目的とする。即ちマルサス主義が獨身、晚婚、節制等を目的とするに反して、新マルサス主義は早婚と受胎制限とを主張するものであり、此の意味ではマルサス主義と相反する主張であるのみならず、マルサスの所謂不自然なる方法の實行を豫想するものとして、人口論に表れた嚴肅なしかし同時に今日から見ればむしろ單純な社會觀道德觀を基礎として考へると、正に非難せらるべきものに相違ないが、併し他方、自己の扶養し教育し得ざる多數の子供を產出して社會の不良分子を

作るなどいふ兩親の道徳的責任の自覺といふ點から見れば、新マルサス主義は確かにマルサス人口論に含まれた根本精神と合致するところがあり、此の名を冠すること必しも僭越とは云ひ得ない。否、其れはむしろマルサス説の一進歩と見るのが至當なのである。

## 八、新マルサス主義の理想

新マルサス主義は始めから一の社會的道徳的理想を以つて生れたものでなく、古來各國民間に行はれ來つた家族數の制限、即ち一種の人工避妊法に附したる名稱に過ぎないものではあるが、今日に於いては立派な一個の道徳的社會的主張を以つて居るのであり、あらゆる文明國において、多少、否大に其の實行の迹を見るのみならず、例へば和蘭に於いて、或は形は多少異なつて居るが米國のオレンゴ、コネチカト、インディアナ諸州に見る如く、公然政府指令の下に之れを採用實施して居る處もあり、優生學や社會改良運動と合體して表面に表はれ來つたのである。而して其の實行は下層社會にとりて一層必要なのであるが、事實としては上流社會から端を發して居るやうに見える。

新マルサス主義の主張に付いては私は曾つて數年前或雜誌の上で之れを概括して次の如く云つたことがある。

一般下層階級の間に於いて避妊をヂアスチファイすべき理論上の根據をかりに經濟的並に道徳的方面から見ると、大體次のやうな事柄に歸すると思ふ。

第一、必然勞働者たるべき運命の下に多數の兒女を生むと、二十年の後には親子兄弟互に勞働市場に競爭者の位置に立つ。かくて

第二、勞働の供給過剰と其の賃金の低下を惹起する。

第三、又彼等の職業上の不安から、なるべく手足まどひを少くして置き、必要に應じて東行西轉することが出来るやうに用意して置く必要がある。

第四、國家社會の上から見ると、小兒の死は其れ迄の養育費を全然徒費したことの意味する。だから貧民間に於ける小兒の死亡率が高いといふ事實は社會にとつて極力避くべきことであるが、同時に其れは又個人の大なる不幸が其の前後に存在することを示す。マルサスも人口論中にて此の事に論及して居る（本書三七七頁）。

第五、連續的の受胎と出産は兩親の苦惱と不安と焦慮の原因となり、往々著しく主婦の健康を害し、又彼女から青春の美を奪つて早老に導き、且つ產兒數が多ければ多いほど益々大切な修養の機會を奪ふ。即ち

### 八 新マルサス主義の理想

第六、貧民の産兒過多は教育的注意の不足を意味する。之れ兩親の忍び得ぬところである。又之れを社會の立場から見ると、かゝる子供の成長は社會に不良分子を出す可能性をより多く持つて居る。従つて社會改良、優生學上からも好ましくないことである。寧ろ少數の子供を十分に教育するに如くはない。此の意味に於ける產兒制限は道徳的であると云へる。

新マルサス主義今日の主張は種々の方面に亘つて列舉することが出来ると思はれるが、しかし私は其の窮極の目的が世界の永久的平和に在ることを、而して又さうなければならぬことを確信する者である。白人の中に新マルサス主義が行はれる結果、人種的優超の上に於て彼等現在の位置が何日か失はるべきことを憂惧するものがあることは既に述べた。吾國では白人の此の出產率減少の傾向に乗じて吾國の人口を更に増加し、他日の雄飛に備へよといふが如き口吻を洩らす舊式の帝國主義者が存在するを見る。私はかゝる人々に對しては先づ人口増加率の遞減が何故に起つたか。又起らざるべからざるかを一考するやうに勧めたい。一方に於いては富と食物の増加と他方に於いては人口の増加と、何れが先行すべきものであるかは、本書中にて既にマルサスの論じた通りである。一般民衆の生活の狀態が今日の如くであるのに更に生めよう育てよといふは事の前後を誤れる議論であり、マルサスの比諭をかりれば恰も冰ぐ能はざるもの。

のを水に投ずるが如き殘忍な行爲である。所詮世界の文明國を支配する自然法は矢張吾國をも支配せずには置かぬ。少くとも私共は人口増加を獎勵する前に考ふべき幾多の問題あることを覺ゆるのである。あゝ現代の國民的偏見が打破され、人類が眞に永久平和を希ふ日は果して來ないだらうか。私は新マルサス主義が人種改良社會改善の上に大貢獻を爲すと同時に、更に大に此の點に對しても未曾有の大貢獻をなすの日あるべきを期待するものである。私は之れに付き、マルサスが本書中に論じた世界平和に關する一節を摘出して讀者の再考を煩はしたいと思ふ。曰く、

予の想像せる社會、即ち其の各員が、自然法から抽出せられ神の啓示に依りて強き是認を経た道德律に服從することに依りて、幸福を享受せんと努める社會に於いては、上述の如き無責任な結婚が決して行はれること明瞭である。而して此の方法に基く人口過剩の防止は、對外的には攻勢的戰爭の一主因を一掃することとなり、對内的には相互に因果關係を有する二つの不幸なる政治的病患、即ち内治上壓制と動亂とを根絶する力あるものである。

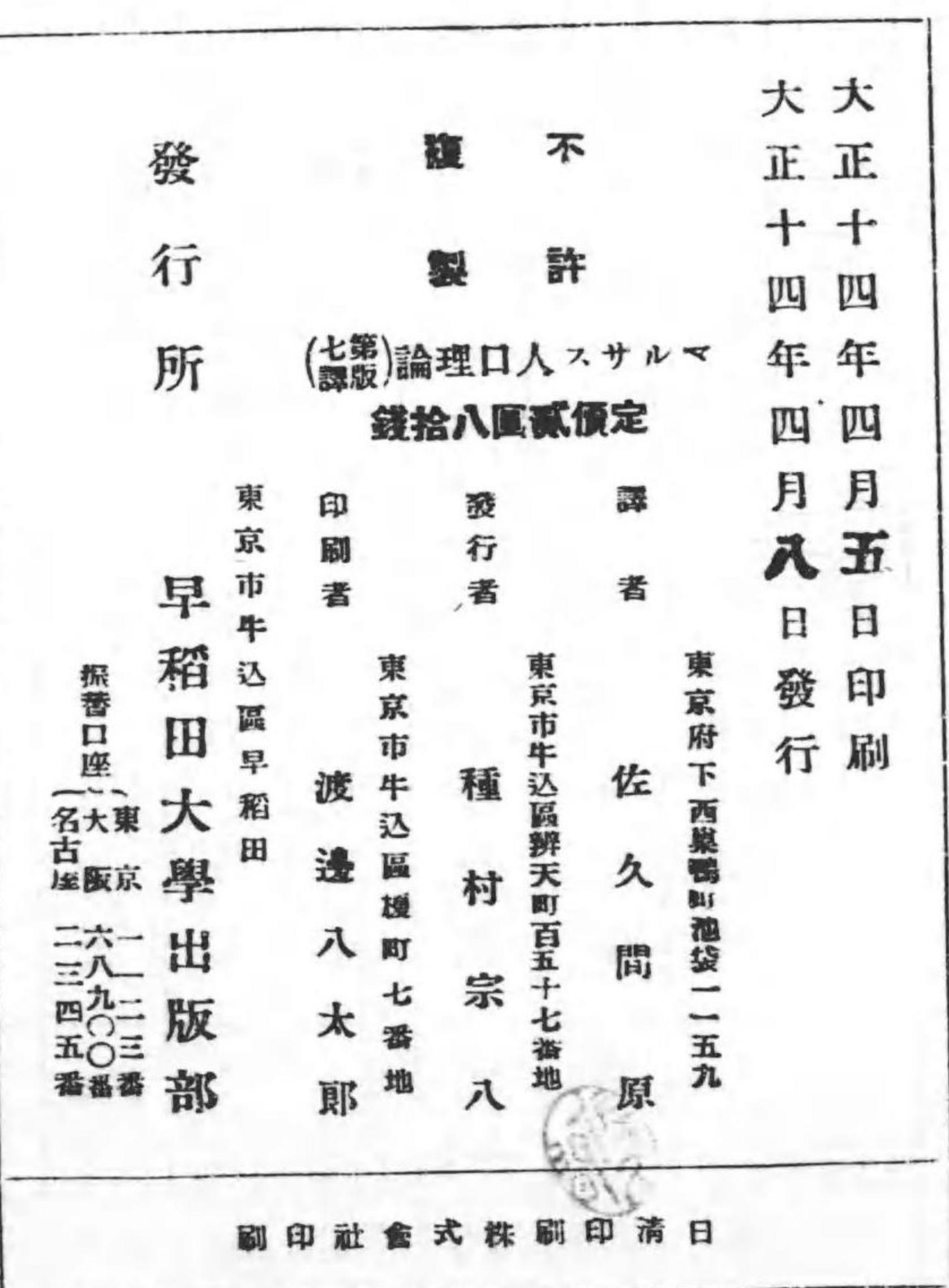
攻勢的戰爭を行ふの意志なきかる社會でも、防守的戰爭には磐石の如く鞏固な位置に立つ、各家族が十分に必需品を持ち、相當氣樂な生活を送り得る場合、社會變動を思ふの念

附錄 マルサス人口論に就いて

は起りやうがないのである。各個人が自分の享受する確實な利益の價值を自覺し、變化が却つて此の利益を彼等より奪ふのみだと思はれる場合には、凡ての人々は侵入者を排撃するため協力一致するに相違ない（註10）

- （註1）政治的正義第二卷第二章  
（註2）政治的正義第八卷第七章  
（註3）本書第二卷第十二章  
（註4）人口論第一版第十章。谷口氏の譯に據る。  
（註5）本書第三卷第一章、第三章。  
（註6）本章第二卷第五章  
（註7）本書第三卷第八章  
（註8）本書第三卷第三章  
（註9）本書第三卷第九章  
（註10）本書第三卷第二章

マルサス人口理論 総



# 早稻田大學出版部發行

東京牛込振替 東京一一二三番 大阪六八九〇〇番

圖書總目錄及新著月報進呈

## 哲學概論

文  
學  
博  
士  
桑  
木  
嚴  
翼  
著

五百四十頁

郵稅八十錢

## 心理學

文  
學  
博  
士  
金  
子  
馬  
治  
著

四百頁

郵稅十二錢

## 倫理學

文  
學  
博  
士  
杉  
森  
孝  
次  
郎  
著

四百五十頁

郵稅十五二十錢

## 社會制度發達史

早大教授 高橋清吾著

四百六版函入

郵稅三十八錢

## 國際勞動運動史

早大教授 安部磯雄著

四百六版上製

郵稅三圓十二錢

## 歐洲政治思想史

早大教授 林癸未夫著

四百六版頁製

郵稅三圓十八錢

## 國家明日新政治原則

早大教授 杉森孝次郎著

四百六版總布

郵稅三圓十二錢

## 近世哲學史(上・下)

早大教授 高橋清吾著

五百六十頁

郵稅三圓十八錢

## 社會學原論

早大教授 川邊喜三郎著

四百六版函入

郵稅三圓十二錢

## 沙翁傑作集(全廿卷)

文  
學  
博  
士  
坪  
内  
逍  
遙  
譯

五百七十頁

郵稅三圓十二錢

## 國歌の胎生及び發達

早大教授 五十嵐力著

五百七十頁

郵稅三圓十二錢

## 日本演劇史

伊原敏郎(青々園)著

五百七十頁

郵稅三圓十二錢

## 支那哲學史概論

渡邊秀方著

五百七十頁

郵稅三圓十二錢

## 家庭用兒童劇(第一集)

早大教授 煙山專太郎著

五百七十頁

郵稅三圓十二錢

## 宗教の本質(各宗と特質)

中島祐一譯著

五百七十頁

郵稅三圓十二錢

## 西洋最近世史

伊原敏郎(青々園)著

五百七十頁

郵稅三圓十二錢

## 建築構造學

工學博士内藤多仲著

五百七十頁

郵稅三圓十二錢

## 自然地質學

米山勝美譯著

五百七十頁

郵稅三圓十二錢

## 經濟學史

安藤博著

五百七十頁

郵稅三圓十二錢

法律及  
經濟の

## 文化史的觀察

北村萬吉譯著

五百七十頁

郵稅三圓十二錢

通普

## 社會問題概論

早大教授林癸未夫著

五百六十頁

郵稅三圓十二錢

洲歐

## 社會制度發達史

早大教授杉森孝次郎著

五百六十頁

郵稅三圓十二錢

15 福

537  
117

終